

Title	大工頭中井家文書(三)
Sub Title	On the documents concerning the Nakai (中井) Family (III)
Author	中井, 信彦(Nakai, Nobuhiko) 高橋, 正彦(Takahashi, Masahiko)
Publisher	三田史学会
Publication year	1966
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.39, No.1 (1966. 7) ,p.115- 124
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	史料紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19660700-0115

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

史料紹介

大工頭中井家文書

(三)

中井信彦
高橋正彦

〔三六〕板倉勝重書状（折紙）

猶々市正殿ハ法隆寺へのき被申候由ニ候間、信濃ニハ

見廻被申候と申ニル大和へ参被申候、又其方のやり十
本やと名参申候御うけとりあるへく候、大坂のてい返
々もらつしもなきていて候、尚おい／＼可申候、以上

急度申遣候、片市正殿昨日迄大坂ニ而おしあいる被申候
へ共、秀頼々使者被立たちのき候ハねハ、秀頼へ逆心ニ
而候と使参候ニル、さやうに候へハ何様ニも御ため能様

ニと存候処、逆心と被仰懸候者可罷退と被申、昨日法隆
寺へ参候と被申候而、^{(摂津の國)(茨木)}つの国いはらきへ主膳一所にのき
被申候、彼修理くみのもの市正妻子召連のき候間、あと
志たい候ハん様ニ、兼而ハ申候へ共、昨日者やしきを

あけ二のくるハへこもり用心いたすの由申候、只今又大
坂カあとのでい、又城へハ薪其外物共とりこみ申候由
候、又有樂親子兼修理一類互城へとりこもり候、又さい
せんハ左門ハ有樂にもきたのかきりと異見を申ぬしも何
人そ引こみ候ハんやうに申候へ共、今日者大坂ニ而かけ
廻る由申候、のちの事ハ不存候へ共、只今ハとりさカハく
てい中々可申様無之由申候、可被成其御心得候、恐々謹
言

十月二日

板伊賀

勝重（花押）

中大和殿
参

〔註〕① 中井正清の従兄弟、中井利次のこと。

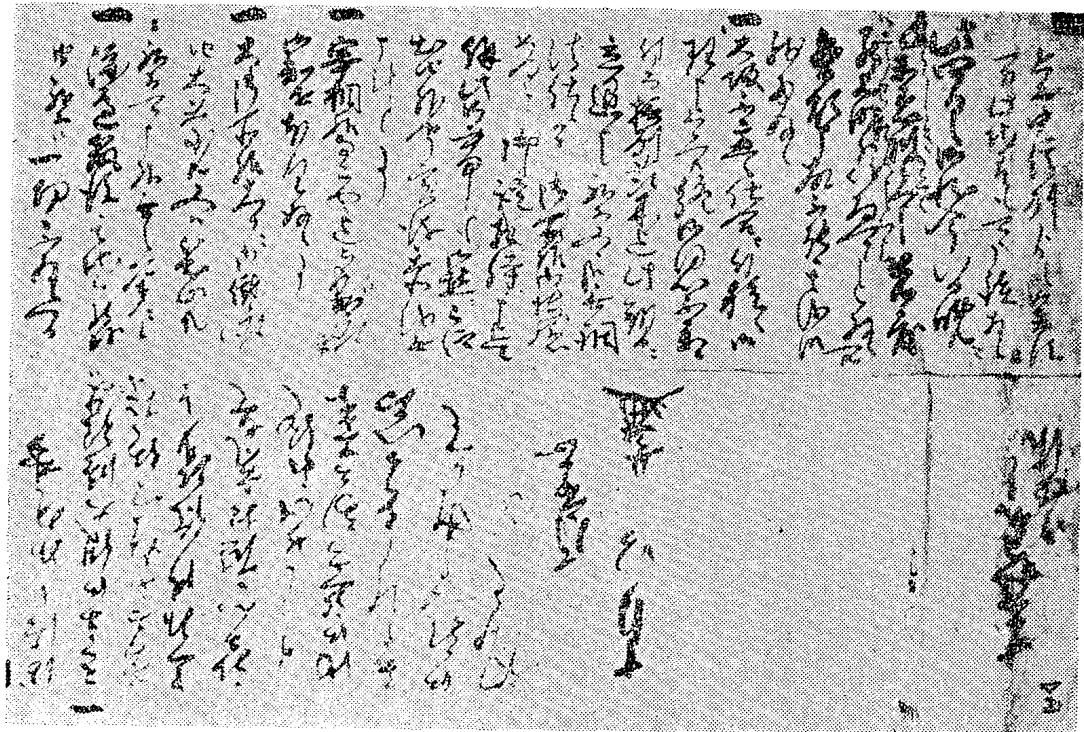
片桐貞隆。

大野治長。

織田有樂。

〔三七〕片桐且元書状（折紙）

追而中信州カも御音信候、万此地にても可申談存候め
つらしき（事脱力）候ハ、御しらせ頼入申候、以上



三七号文書 片桐且元書状

此四日之御状、今八日晚ニ参着披見申候、先度罷上時分
以面可申与存候ヘ共、我等煩申故不能其儀御残多存候
一大坂不慮之仕合ニ付、種々御理申上候ヘ共終御同心不
參候付而攝州茨木迄、此朔日ニ立退申候、我等又候哉無
調法仕候間、御所様御機嫌如何と 御詫相待申迄候、併
此御書中ニも御懇ニ被仰出由外聞実儀忝儀無申斗候事
一宰相様なこや迄被成御出座旨、御知せ本望存候事
一大御所様十一日ニ御勵座候由、大慶共又ハ笑止共我等
可申様無之次第二候

一渡辺筑後其地被罷越由我等ハ一切不存候間沙汰之外存
候事

一有樂御使大修理使ハ曾而不存候間、何之道ニも上様御
詫次第と我等心底相究在之事ニ候、如此取紛之内御懇書
別而大慶無申斗候、近日以面御礼可申述候、恐々謹言

片市正

且元(花押)

十月八日

中大和守殿

御返報

〔三八〕 片桐貞隆書状（折紙）^①

以上

御懇書本望至候、仍今度大坂不慮之儀出来候而、去朔日
ニ市正我等も先茨木へ立退在之事候、於大坂色々御理申
上候へ共、御同心不参付而、右之仕合候、就其、市正儀
大御所様御懇ニ被成御諂候而外聞寒儀忝次第候、当四日
ニ右兵衛様 御出馬、大御所様来十一日ニ御勧座之由、
御知せ畏存候、市正我等儀者此上猶以 上意次第と存斗
候、委細之段者、市正かたより可申入候間、不能詳候、
恐々謹言

十月八日

片主膳正

貞隆（花押）

中井大和守殿

御返報

【註】 ① 片桐且元の弟、主膳正と称し、後、大和小泉にて一
万六千石を与えられた。寛永四年歿。

② 德川秀忠

〔三九〕 片桐且元家臣四名連署書状（折紙）

追而申候、平右ハ板倉殿ヘ使ニ参被入候、留守候間、
加判無之候、已上

去四日之御状、今八日申之刻上着拝見申候、

一今度大坂之儀不慮之仕合ニ付、市正色々御親子様へ御
理被申上御侘言被仕候へ共、御同心不被成故、無是非撰
州茨木迄被立退候、別心と秀頼様へ惡逆人衆被申上候へ
共、連々としつき御奉公被申上候、無如在驗三候も今度
被罷退候砌も金銀八木公用屏風以下迄、御城へ被上置候
而立退被申候此上ハ如何様共、上様御諂次第二可在之と
の被申事候、遠路早々御前之様子被仰聞大慶不遇之候、
尚此地様子御伺信州可有御申候、恐惶謹言

（慶長十九年）

田助右衛門

□□（花押）

十月八日

梅平右衛門

同半右衛門
□□（花押）

玄庄大

□□（花押）

中大和守様
御報

〔註〕①名乗よめず後考をまつ。

〔四〇〕玄岡庄大・梅戸平右衛門連署書状（折紙）

猶々度々御状被下、家中之者共迄忝存候、御上洛砌万々可得御意候、以上

先日両通御状忝拝見仕候、如仰不慮仕合候而市正茨木迄立退被申候、就其大御所様御機嫌能御念比之、御誕忝被存候、大坂之様子など中信州貴様へ被申越候通、於御前御取成様子、是又市正同下々迄大慶存候、頓而御供被成可為御上洛候間、其節打続御懇志可得御意候、大坂儀八日々板伊賀殿より御注進可被成候間、不申上候、恐惶謹言

玄岡庄大

□□（花押）

梅戸平右衛門
□□（花押）

十月十四日

中和州様
人々御中

〔四一〕日下部定好書状（折紙）

猶々、右兵衛様名古や迄御着被成候由、常陸様御跡二御出陣之由、被入御念候處弥過分之至令存候、以上去十一日之尊書拝見、御所様同十一日ニ御出馬之段仰給候、則隱岐様江戸家康より之御番衆何も申候ハ被入御念御状各忝旨被仰候、其元万端御取籠之処ニか様ニ被仰聞候儀不淺過分之至ニ存候、来ル十六日ニハ京都へ御上之由、何事も貴面ニ可申承候、此中者長々御在府御苦勞御氣遣奉察候、乍去御息歲ニ御前能御上候儀、珍重ニ存候、恐々謹言

（慶長十九年）

十月十四日

日下兵右衛門

定好（花押）

中大和様

御報

〔註〕①徳川秀忠

②徳川頼宣

〔四二〕 中井利次書状（折紙）

猶々二条の御城之小やも式百六七十間ほど北西ニ仕候、以上

ゆみてつほうのもの、まづく御用ニ御座候かと存式拾人くたし申候、そのほうニも御おきなされ候よしニ御座候へとも、ちふん御用ニも候ハんと存くたし申候、こゝもと御ぢん道具、何もゆたんなく仕候、將亦大坂のやうすいよく惣まわりのかわはたへい仕、てんわうじくちニもほりをほり、せい被申なとも仕、事のほかやういつかまつり候ていノよし申候、方々ららう人衆もおゝくまいりもはや御城之人數もしたい／＼ニカさみ三万余も御座候よし申候、こゝもと御るすのぎ、かたく申つけ候、

恐惶謹言

（慶長十九年）

十月十一日

中信濃
利次（花押）

中井大和守様
人々御中

〔四三〕 中井正清書状（折紙）

以上

一書令啓上候、將軍様早々御上洛珍重奉存候、此表 大御所様一段御機嫌能被成御座候間、御心易可被思召候、然者拙者 御迎ニ可罷出候由申上候処、爰元御陣小屋鉄之楯被 仰付候間、御迎ニ罷出候事、無用之由被 仰出候間、其許 御前可然様ニ右之通被仰上候て可被下候、何様面上之節、具可申上候間、不能具候、恐惶謹言

（慶長十九年）

霜月三日

本多佐渡守様
人々御中

中井大和守

正清（花押）

〔四四〕 土井利勝・酒井忠世連署書状（折紙）

貴札趣令拝見候、仍 大御所様一段御機嫌能被成御坐由目出度奉存候、然者 将軍様今五日ニ至テ佐和山御着陣御座候、貴所御事為御迎路次迄可有御出候、外御陣小屋鉄之楯雖被為仰付、御延引由得其意御紙面之通申上候処

其許御用相調必出申間敷由御意候、近日可為御上着候
間、以面旁々可申承候、恐々謹言

玉水
木津

(慶長十九年)

霜月五日

土井大炊助
利勝(花押)

住吉

酒井雅樂頭
忠世(花押)

御陣場迄

右宿々年寄中

中大和守様
貴報

〔四五〕 板倉勝重黒印伝馬手形(折紙)

以上

御陣場へくぎかすがい参候間、宿次ニ馬三疋可出候、則
中井大和理ニより如此候、少もゆたんあるましく候、以
上

(慶長十九年)

十一月廿八日

板伊賀(勝重)
(黒印)

伏見
京

長池

〔四六〕 本多正純・成瀬正成・安藤直次三名連

署書状(折紙)

一書申入候、仍鍛治炭無之候而たて成かね申由、鍛治衆
申候間、西丹波・北丹波弓炭出候て、於京都商売致候様
ニ可被仰遣候、出し候事不罷成やニ申候由、此方弓人足
被遣、御取寄ニ而駄賃之分ハ御引可被成候、委細中和州
可被申達候、恐々謹言

(慶長十九年)

十二月朔日

本多上野介
正純(花押)

成瀬隼人
正成(花押)

安藤帶刀
直次（花押）

板倉伊賀守様

「四七」 鍛治材木屋大工等十九名連署たて入目

目録

たて壱丁のもくろく

一銀四百六拾五匁 くろかね代銀

かちさくれうはんまい

大かけかね七くさり

大ひやう百八拾

さいもく代銀

一銀百參拾五匁

大くはんまいさくれう

大か小引
(ママ)
たこち

二口合六百目

かち弥左衛門（花押）

同 久右衛門（花押）

同 久兵衛（花押）

たて五百丁の分

銀子合參百貫目

同 久左衛門（花押）

同 彦左衛門（花押）

同 清左衛門（花押）

慶長拾九年
十月廿八日

同 又兵衛（花押）

（継目、紙背に「中井大和守」と署名あり）

同 弥兵衛（花押）

材木屋 角倉（花押）

同 金屋了円（花押）

板倉伊賀守殿

同 大坂屋与兵衛（花押）

同 石崎屋又左衛門（花押）

同 岸部屋二郎衛門（花押）

大工 伊豆（花押）

同 五郎衛門（花押）

同 越後（花押）

同 助右衛門（花押）

同 惣十郎（花押）

「春日神社關係」

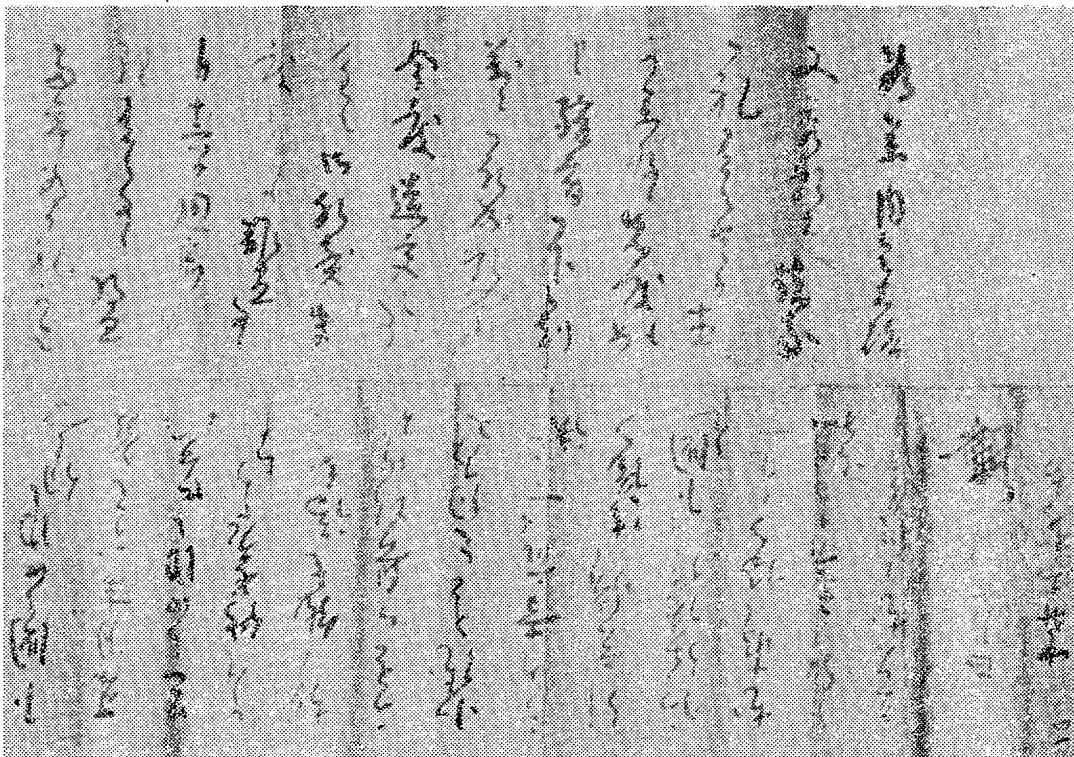
〔四八〕 一乘院尊勢書狀（折紙）

為參内令上洛、又秀頼公へ諸家御礼有之由候間直ニ可參存候、先度も如申候駿府御下之刻万々御取成頼入斗候、今度造宮之事重々御肝煎幾度申候ても難尽事候、自十六日廻廊之修理有之事候、將亦當年為御礼可令下國之由内々伺申候へハ來月末ニ可令発足之由内々御意ニ候とて伝長老より被申越候、就其論義をも可有御興行由候間北院なと令同道又其外寺衆も可令誘引覺悟候、法隆寺阿弥陀院も下國候て尤存候、帰寺候て可申越候其方よりも被加異見尤候、猶□以上

（慶長十九年）
正月廿一日
（花押）

中井大和守殿

〔註〕 ① 差出者につき若干の疑問が残るが写真を参照された
い。



四八号文書 一乘院尊勢書狀

〔四九〕 一乘院尊勢書状（折紙）

昨日今日若宮之祭礼諸式無事相調候、是又目出度候、
春日正遷宮之義来月廿五日之通治定候、中社小社今度新
造宮之分年内ニ可有遷宮候珍重候、其刻ハ必御下候て御
社参可目出候、何も上洛之刻万事可申承候、以上

（慶長十八年）

十一月廿七日

（花押）

中井大和守殿

〔五〇〕 氏名不詳某氏書状（折紙）

已上

此中駿府江御下向御大儀共候、早々御上洛之由珍重令存
候、尤罷上御見廻可申入之處持病相煩候故乍存知無其儀
候、將亦此一籠進入候、誠表寸志迄候、猶期貴面候間不
具候、恐々謹言

十月十一日

（花押）

中井大和守殿

〔中井家文書〕

〔五一〕 本門書状

其以後不申承候、仍兩種新酒一荷進之候、聊書中之驗斗
候、猶期面屬之節候、恐々謹言

七月七日

（花押）

中大和守殿

〔五二〕 中沢左京・別所次兵衛書状（折紙）

追而後所様和州様へ御書被進候、御上候て可被下候、
以上

一書申上候来月八日春日御上棟ニテ御座候、然者大工衆
へ祝儀書立上リ申候間御目ニかけ候、合六百拾七貫九百
五十文之由候、和州様へ被得御意いか程相渡シ候様ニと
被仰下候様ニ御取成奉頼候

一、檜皮師其外職人衆御祝儀とも取申之由候、則罷上伺
申由候間何も和州様御前ニテ被仰究被仰下候様ニ是又奉

頼候

一、和州様内々被仰候ハ春日御道具共出来候ハム目聞被
成御下弥積可被仰付候由御意候、急度被仰付被下候様ニ

（二二三） 一一三

御取成頼申候

一朱ぬりの事

一かざりやの事

一ぬり物之事

一おり殿やの事

一まきゑ之事

一あせかいの事

一白かべの事

一たゞみの事

一はくたミの事

一みすの事

此分及見候衆被下候様ニ奉頼候、御上棟過ニテハ御殿へ
上り候事ならず候、來八日以前ニ相極候様ニよく御

取成頼申候則中信州様へも申上候事候、恐惶謹言

(慶長十八年)
霜月廿七日

別所次兵衛

(花押)

中沢左京

(花押)

追記

(本文書は先きに本誌三七一一及び三七一二にその一部を発表したが、今回のはそれに続くものである。校訂者の一人である高橋の病気の為、今日迄遅延した。尚、これは昭和三九年度、慶應義塾学事振興資金による研究の一部である。)

戸九左様
人々御中

〔五三〕 春日社上棟大工衆下行之高

(ウフ書)
〔春日御むねあげニ大工衆下行之高〕

春日上棟御祝儀之事

俎惣よせ

一高四百五拾壹貫四百五拾文

御本社分

一高武拾七貫貳百文

水屋敷

一高武拾五貫九百文

ゑのもと殿

一高武拾四貫九百文

卅八社

一高拾壹貫百文

木社

一高武拾五貫百文

二鳥居

一高七貫三百文

藤鳥居

一高四貫三百文

はらいとの
はいのや
はいてん

一高拾五貫六百文

惣合六百拾七貫九百五拾文

慶長拾八年十一月廿四日

春日大工
拾六人衆